

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成 26 年度第 5 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 27 年 2 月 25 日(水) 15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	高松市役所 3 階 32 会議室
議 題	高松市子ども・子育て支援推進計画（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	加野会長、後藤副会長、池畑委員、植松委員、大芝委員、岡委員、鎌田委員、橘川委員、鈴木委員、田中委員、樽谷委員、永澤委員、中橋委員、藤岡委員、三木委員 計 15 人（欠席 金崎委員、奈良委員、西岡委員）
傍 聴 者	6 人 （定員 12 人）
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市子ども・子育て支援推進計画（案）について

高松市子ども・子育て支援推進計画（案）について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（会長）

パブリックコメントについては、特に計画に反映されるような意見はなかったということよろしいか。

（事務局）

新しい項目を打ち出すなど、計画自体が大きく変わるような意見はなかった。それ以外で、計画書に盛り込むべき事柄など、文章の修正が必要なものについては、修正をさせていただいている。結果を見てのとおり、具体的な事業に対する要望が多かったので、今後、この計画に基づいて事業を実施する際の参考と考え、意見を反映させていきたいと考えている。

（委員）

計画策定後の P D C A サイクルについて、どのようなスケジュールで行うのか。この会議についても、計画策定に関する審議は今回で終了するが、これで会議自体も終了なのか、今後、年 1 回又は 2 回計画を見直す機会があるのか。

（事務局）

高松市子ども・子育て支援推進計画を策定するに当たっての会議の開催は、今回が最終となる。策定された計画の P D C A サイクルの進行・管理を行うことも、この会議の役割のひとつとなっているため、来年度からは、幹事会、本部会などの庁内会議を経た上で、支援会議において、計画の進捗状況について説明させていただきたい。その際は、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えている。

（委員）

今後、この計画については、何年おきに見直します、などの記載をする必要はないのか。

経過および審議結果

(会長)

数値目標などもあるので、どの程度達成されているかどうかの確認の必要がある。支援会議は続いていくので、今後、会議の中で確認させてもらいたい。1年に1回という頻度で行うというイメージでよろしいか。

(事務局)

計画書に記載されているとおり、この計画は、高松市総合計画を最上位の計画としての中期計画、分野別計画という位置づけとなる。現在、総合計画の中でもPDCAサイクルを取り入れながら、計画の進行、運営を行っているので、この計画についても、同じような形で進めていきたい。計画書の内容については、今の時点では、修正することは考えていないが、この計画は事業計画も包含しており、事業計画の部分は、平成29年度、30年度の辺りで、実績等を加味しながら見直しを考えていくこととしている。

この計画の期間は5年間となっている。5年間というのはスパンが長いので、その間の社会情勢の変化や進捗状況についてご心配されているのだと思う。進捗状況に関しては、行政が把握できるが、それに対して市民の皆様がどのようにお考えなのかについては、具体的な時期はきまっていないが、計画期間途中で、なんらかの方法で意向確認を行い、PDCAサイクルを回していきたいと考えている。

(委員)

地域子ども・子育て支援事業の13事業について、今後は、国、県、市で3分の1ずつということになる。例えば、県から補助金が出ないなどとなれば、事業計画で挙げられていた事業の予算が削られるなど、変更がある場合があるのか。

(事務局)

今回の新制度によって、県の方にも負担ができたことで、国、県、市が3分の1ずつ負担することとなった。今回の予算編成に当たり、県の担当課と連携を図りながら、進めている。県の意向もあるが、計画に基づいて事業実施が出来るように、今後とも心がけていきたいと考えている。

(会長)

かがわ健やか子ども基金事業は5年間の事業なのか。

(事務局)

この事業は、最終が平成31年度である。基本的には、この高松市子ども・子育て支援推進計画の計画期間を意識した事業実施を県の方で考えているようである。

(会長)

今までの計画内容に、事業が追加されたと考えてよろしいか。

(事務局)

現在は、資料1のとおり、3事業を掲げているが、交付要綱によれば、国及び県の補助がないもの、今回新しく実施するものなど、対象分野が限定されているので、それに合うようなものがあれば、適宜、変更を加えながら進めてまいりたい。要綱に合う事業の財源として充当していきたいと考えている。

(委員)

計画書にPDCAサイクルについての記載はあるが、今後の予定について具体的な記載の必要があるのではないか。今後の会議の中で見直しやチェックができると聞いたが、きちんと見直しが行われるということの確証が欲しい。この5年間はとても重要な期間だと思う。今までやってきたことがよかったのか、効果がなかったのかということによって柔軟に変えていかなく必要がある。計画書の記載についてもう一度伺いたい。

審議経過および審議結果

(事務局)

計画書の8、9ページに計画の推進と点検・評価についての記載があるが、その部分に、具体的にいつどのようなかたちでチェックを行うのかについての記載が欲しいということだと思ふ。今、この場で、このような文言を載せるという約束はできない。何らかの形で、この子ども・子育て支援会議において、評価をしていくということを含めて検討したい。

(委員)

5年経つと、策定した際の担当者が誰もいないという状況があるわけなので、きちんとチェックをしていく体制が必要だ。この会議で見直すというだけではなく、子どもや家庭の方に聞きながら変えていく必要があると思うのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

支援会議は、今後も続き、メンバーがすぐ変わるというわけでもないので、4月以降の会議の中で、チェック機能を果たしていけば良いと思う。今後の会議の場で、チェック機能の構築について委員から提案できると思うので、次年度以降の会議の中で、工夫したい。計画書もここまで出来上がっているので、大きく変更するよりは、次年度に向けての課題として考えるのが良いと思う。

(委員)

パブリックコメントの中に、愛着形成の未発達な子ども、また発達障がい児への支援を充実させて欲しいという意見があり、それに対する市の考え方の中に、発達障がい児等支援体制構築事業を行っているところがある。今回、新たに記載の追加事項の中に、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業として、私学助成等の対象とならない特別な支援が必要な子どもに対して、適切な教育・保育の機会の拡大を図るため、認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業とあるが、この特別な支援が必要な子どもというのは、発達障がい児が対象ということか。

(事務局)

障がいを持つ子どもへの支援では、施設に通っている子どもに対し、障がいの程度により、支援をしている。そのほかに、発達障がいを持つ子どもに対して、巡回支援というかたちで、専門の方に、希望する施設を巡回していただいている。障がいを持つ子どもに、どのように関わっていくかということ、担当している保育士と幼稚園教諭に対し、指導・助言するために派遣しており、そのような子どもに対しての継続的な関わり方について、直接関わりをもつ保育士と幼稚園教諭が学ぶ場になっている。また、それを機会に、他の施設や職員の方に繋げていくようなことも考えている。

(委員)

新たに記載する追加事項の、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業について、「私学助成の対象とならない」というのは、要件に合わず対象とならないということだが、「療育手帳が必要」など、そのような要件を満たしていない児童でも、対象となるという意味か。また、各幼稚園に2名以上いないと私学助成の対象にはならないが、1名でも対象になるということなのか。

(事務局)

この事業について、国から内容の詳細が公表されたのが、1月下旬であり、今後、市としてどのような支援を行うか、検討していく。国によれば、新制度において、多様な教育・保育の提供を進める上で、多様な主体による事業実施を促進することが必要なため、私学助成や、障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助することで、子ども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る事業とある。

審議経過および審議結果

対象は、認定こども園に在籍している障がいをもつ子どもである。障がいの程度については、検討中であり、詳細は明らかになっていない。私学助成は、幼稚園において2人以上という要件があるが、同様に、保育所の障がい児保育も一定の要件がある。それぞれの要件を見る中で、対象とならない児童に対してどこまで対象とするか、公平な援助ができるかというところが、今後明らかになってくると思うので、それを踏まえて、市の方で実施するかどうかを検討していきたい。香川県の方で、計画書の161ページに記載している12、13事業については、新年度予算の計上がされていないので、直ちに実施するのは難しい状況である。今後、県と連携をとりながら、どのような事業が実施できるかということ、検討してまいりたい。

(委員)

パブリックコメント実施結果の市の考え方のなかに、子どもの遊び場の整備について、「1小学校区1公園」の実現を目指した「身近な公園整備事業」についての記載があるが、私は、第一学園の校区なのだが、土曜、日曜日に公園で遊んでいる親子を見たことがない。「1小学校区1公園」を作るよりも、小学校で遊ぶことができるようにした方が、安全で安心して遊べる場ができるのではないかと思う。

(会長)

アンケート調査の結果を見ても、公園を整備して欲しいという要望は多いようである。

(事務局)

「身近な公園を整備して欲しい」という御意見は、おそらく昔からの根強い要望であると思う。最近では、公園の中でも特に、安全で、人に見守られている中で、遊べるような環境を求めていると分析している。そういう意味でも、放課後子ども教室のように、学校の運動場や体育館、普通教室等を活用しながら、ボランティアを主とした地域の人と一緒に遊べる場の整備を進めている。学校の敷地を活用することは、学校側の事情もあるので、引き続き、教育委員会、学校の方と連携をとりながら進めてまいりたい。御意見の「身近な公園整備事業」については、公園緑地課の事業となり、この場で回答するのは出来かねるので、ご了承ください。

(会長)

今回の計画の変更点として、資料1の変更内容③「遊具設置等整備事業」の追加は、公園ではなく、教育・保育施設などの遊具設置等の環境整備を推進するとなっているので、委員の主張と一致した施策であると思う。

(会長)

他に意見がないようであれば、ここまで議論を積み重ねてきたということで、この計画案を認め、平成27年度からの計画を推進していくということとさせていただきます。また、副題「高松すくすく子育てプラン」についても、委員からの意見を反映した形で決められたことは良かったと思う。

(2)その他の事項として、事務局から、今後のスケジュールについて、次のとおり説明があった。

(事務局)

第1回支援会議において、市長から、計画についての諮問が行われたので、2年間でご審議いただいた内容を集約し、3月3日に、市長に対し、支援会議からの答申を行う予定としている。

今回取りまとめた計画案を元に、最終校正を済ませた後、3月下旬にプレスリリース、記者発表、HPによる掲載、広報掲載を行い、市民の皆様にご公表させていただきます。冊子が完成したら、委員の皆様にご郵送させていただく予定とな

っている。

(事務局)

計画書の49ページ記載の、1-1-1-24「小児慢性特定疾患治療研究事業」について、1-1-1-22「小児慢性特定疾患医療費助成事業」と重複しているため、削除することを報告する。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以 上